

ピーター・シンガー 2007『人命の脱神聖化』晃洋書房

第4章 IVF(体外受精)技術と潜在性にもとづく議論

第1節

- ・ 胚実験に反対する論拠＝中絶に反対する論拠
 - (1) 胚は受精の瞬間から人間であるがゆえに、保護される権利がある
 - (2) 胚は受精の瞬間から潜在的に人間であるがゆえに、保護される権利がある
→ (2) をとりあげる
- ・ 本論文の概要

問題意識：「胚の潜在性」について
…子宮内の胚の潜在性は、実験室で培養中の胚にも当てはまるのだろうか
新技術によって作成された胚の潜在性は、旧来の仕方で作成された胚の潜在性と違うのか
結論：潜在性について首尾一貫した概念を作り上げ、この議論を実験室内の胚に当てはめようとしても、そんなことは不可能だということが明らかになってくるだろう。
- ・ 生殖技術の進歩の結果、かつてなら胚について普遍的真実だったことがどれほど変わったか

IVF が出現するまで

正常なヒトの胚はすべて、その存在が分かった時点で、意図的に妨げられることがない限り、人格をそなえた存在にまで発達する可能性はきわめて高い

IVF 治療

人間による何らかの意図的な行為（子宮への移植）が行われなければ人格へと発達しえず、その場合でも、人格へ発達しない可能性が極めて高い胚が作り出されるようになった（IVF の出産率…10～20%）

「胚について言えること」と「別々に置かれてはいるが一組とみなされるような卵子と精子について言えること」との間には大きな違いがあったが、IVF によってその違いは小さくなった

第2節

- ・ 胚は潜在的な人格であると言うとき、そこには最低限、胚には人格をそなえた存在になる可能性があるという意味があるはず。どのような種類の可能性か
- ・ 論理的には、実験室のヒト胚が人格へと発達することも、卵子が発達して人格を備えた存在になることも可能。胚は潜在的な人格だが卵子はそうではないと主張する時、現実的で物理的な可能性のことではない
- ・ 物理的可能性とは何か。現段階の知識と技術で物理的に可能という意味なのだろうか
→ そうだとすれば、実験室の8細胞期の胚は潜在的な人格だが、胚盤胞後期の胚は潜在的な人格ではないことになる（胚盤胞後期の胚を子宮へ移植しても着床しないので）
- ・ 反論：「物理的に可能」という言葉の意味は、現段階での我々の知識と技術を指しているのではなく、将来の発展も含めた可能性

→胚盤胞後期の胚も着床できるようになる。この「可能性」さえあれば、胚盤胞後期胚も潜在的人格

とすれば、

→ヒト卵子を誘導して単為生殖による発生も可能+卵子の凍結保存の技術と将来の技術の発見の可能性。この「可能性」によって、ヒト卵子も潜在的人格ということになる

- ・ウォレン・クインの反論：単為生殖による発生の引き金が引かれたときに初めて、卵子は潜在的人格になる（卵子だけでは、潜在的人格ではない）。胚にはそれ自体の中に人格へと発達する潜在性があるが、卵子が発生を行う場合には外的な引き金が必要
- ・ウォレン・クインに対する反論：胚もまた、発生を始めるためには特定の環境を必要とする
卵子も胚も、ともに自らの中に遺伝子コードを持っていて、適切な環境のもとでは人間にまで成長することができる。
どちらの場合も、遺伝子情報以外のものが外部からやってこなければならぬ（胚：子宮内なら成長に必要な栄養分、実験室内なら人間による子宮への移植という介入。卵子：単為生殖による発生誘導という人の介入）。その差は、程度の違い
- ・受精後、あるいは単為生殖後の発生を始めた胚には、たった一人の人格になる可能性があるが、卵子の段階ではそうではない（無数の異なる人間へと発達する可能性がある）。ゆえに、その胚がもとの卵子とは別個の個体であり、胚は潜在的な人格だが卵子は違う。
- ・反論：受精あるいは単為生殖は確かに卵子の発達をもう一段階進めるものだが、卵子が持っていた潜在性はそのまま保たれている。確かに、受精あるいは単為生殖により生まれた胚には、ただ一種類の人格になる潜在性しかない。卵子には、状況次第で多様な人間のうちの誰かになる可能性があったのとまったく同様に、この人格となる潜在性も最初からあったわけである。潜在性と唯一性は、それぞれ全く別のことである。…胚盤胞後期の胚の潜在性とヒト卵子の潜在性は同じ
- ・実験室の卵子と精子には、胚に劣らず、人格へと発達する可能性がある。胚が発達するのに栄養の存在が不可欠なのと同様に、卵子がさらに発達するための不可欠な環境の一部として、精子の存在を考える
- ・胚の潜在性と培地上の卵子と精子の潜在性は違う論拠として、潜在性を、胚が人格になる可能性ではなく、確率に関係させる。潜在性は全か無かの問題ではなく、潜在性の程度の問題になる
「精子が破壊される時、そこで破壊されるのは…理性をもつ存在へと発達する確率がわずか2億分の1にも及ばない存在である。胎児が破壊される時、…理性をもつようになる確率が80%の存在である」（ヌーナン）
「配偶子組の潜在性は、まだ感覚のない胎児の潜在性に比べてはるかに小さいことは明らかである」（プラハー）
…胚が将来、理性をもつ存在（感覚のある存在）になる確率が、胚が人格になる潜在性の程度に関わってくる
- ・だが、そのように考えると、培養中の胚の潜在性と受精前の配偶子の潜在性の相違は程度の差ということになり、その差は顕著な差ではなくなる（受精は、体外受精の手続きの中でも確実性があるので）
- ・第1の反論：まだ別々の場所にある卵子と精子の潜在性について語ることは無意味

- ・反・反論：潜在性をもつ存在は単数のものから成り立っているものでなければならず、複数の別々のもので構成されてはならないと考える理由などない。一組の配偶子の潜在性を語ることに問題はない
- ・第2の反論：胚が子どもになる確率は極めて大きいのにに対して、精子のどれか1つが受精に関与する確率は2億分の1だから（ヌーナン）
- ・反・反論：特定の1つの精子が受精に関与する確率に注目して、精子のどれか1つが受精する確率は考えないのは、なぜか（ストラッサー）。通常の性交により受精が起こり子どもが生まれる確率は、新たに受精した卵子から子どもが生まれる確率と大差がない。
さらに、最近のデータに従えば、受精後も流産率は相当高く、子どもが生まれる確率が85-90%になるのは妊娠6週以降。実験室の胚の生存率は10%。IVFで卵子に受精させるために使用される精子の数は5万なので、1つの精子が卵子と受精する確率は大幅に高まっている。さらに、顕微授精の場合、胚が人格になる確率と1個の精子が卵子と合わさって人格になる確率は同じ

第3節

オーストラリア上院特別委員会報告書『オーストラリアにおけるヒトの胚を用いた実験』

- ・賛成意見（4名）
「胚は、遺伝学的には新たな人間の生命であり、さらに発達していこうとする個体として有機的に成り立っていると考えるのが妥当である」
…ヒト胚については破壊をとまなう実験の禁止を勧告（卵子についてはなし）。道徳的リスクが高いという理由で、胚の凍結の頻度を減少する方向を勧告、卵子凍結の技術開発と利用を奨励
- ・反対意見（ローズマリー・クロウリー、オリーブ・ザッカーロフ）
「…胚は独力で意思決定することができない。その将来は他者によって決定される。胚が潜在性をもつのは、ひとえに他者が胚について決定を下すおかげである。1人もしくは複数の明確に範囲の定まった当事者がいるなら、その人たちの決断が胚の潜在性を決定し、そしてそれが胚の潜在性になる」
- ・女性の体内にある胚は、人間による意図的な行為が成長を妨げるのでないかぎり、子どもへと発達する見込みがある程度あるが、卵子と精子の場合、人間による意図的な行為が実際に行われて初めて、子どもへと発達することができる。そして、その点を見る限り、実験室の体外受精胚は卵子や精子と似ており、母体内の胚とは違っている。（p80-81）
- ・「自然な」発達—すなわち人間による意図的な行為で助けられる必要のない発生—という考えは、体外受精胚にはまったく当てはまらない。（p81）
- ・胚は潜在性を持つのはひとえに他者が胚について決断を下すおかげである。…クロウリー議員とザッカーロフ議員の見解を煮詰めていけば、われわれが潜在性について従来抱いてきた通念は否定されるだろう。なぜなら、彼らの見解では、胚の潜在性というものは、意思決定を行う人間の願望と行為に応じて変わるものだからである。（p81-82）